

# 特定不妊治療費の助成を行っています

加茂市では、特定不妊治療費（不妊治療のうち体外受精および顕微受精）に要する費用について助成を行っています。

## 対象者

法律上の婚姻している夫婦であって、次に該当する方となります。

- 特定不妊治療（体外受精および顕微受精）が必要であると医師に診断され、その治療を受けた方。
- 夫又は妻が加茂市に住所を有する方。

## 助成の内容

- 1年度あたり上限10万円

※ 県の助成を受けている方も申請できます。

## 必要書類

- 加茂市のみ申請する方

1. 不妊治療助成事業補助金申請書
2. 不妊治療助成事業受診等証明書
3. 証明書に記載されている額の領収のコピー

- 加茂市と県両方申請する方

- ①加茂市用の不妊治療助成事業補助金申請書
- ②県に提出する不妊治療助成事業受診等証明書と領収書のコピー
- ③県の決定通知書

加茂

お問い合わせ 加茂市役所 健康課 Tel 0256-52-0080 (内線164)